

ことうら議会だより

咲きほこれ 鳴り石の浜に

2024年8月1日発行 第81号



6月15日、鳴り石の浜プロジェクトのメンバーと琴浦こども塾生で「はるかのひまわり」の苗を鳴り石の浜に植えました。



トピックス

- ・ 特集 議員定数は現状維持 P 2～5
- ・ 定例会 P 6～8
- ・ 一般質問 P 11～19



議員定数は現状維持

議員報酬は

令和4年9月議会において、議会基本条例に基づく議会改革推進事項として、①住会改革の手法として「議会の見える化」を進めるため議会改革推進特別委員会を設置
特別委員会では改革推進項目が多岐にわたるため、「議員定数等改革推進部会」で議
議を重ねました。その結果、重要な検討項目である「議員定数」について、削減の意
に決定しました。

また、もう一つの目玉である「議員報酬」については、中部地区特別職報酬
その他DX等推進など継続中のものもありますが、一定の結論が出たので中間

議員定数について

部会及び特別委員会で慎重に審議を重ねた結果、
現状維持賛成議員が10名、削減賛成議員が4名（委
員長と議長は除く）で定数16人に決定。

【現状維持意見】

- ① 人口1000人に1人というのが妥当である
- ② 全国の町村の平均では、住民数974人に1人
という数値がある
- ③ 今まで無投票がない
- ④ 定数を減らせば立候補しにくいこともある
- ⑤ 町民の声を反映させていく観点から
- ⑥ 人口がさらに減れば削減する

など

【削減賛成意見】

- ① 削減しなければ町民の理解が得られない
- ② 中部地区の議員定数に比べて多いのでは

など

議員報酬について

議員報酬については、中部地区特別職報酬等審議
会の答申を受け、答申内容を審議した結果、引き上
げで改定することに決定。

【県内町村議会の状況】

町 名	月額議員報酬（円）	議員定数（人）	議員1人当たりの人口比
岩美町	229,000	12	917
若桜町	220,000	8	284
智頭町	229,000	10	642
八頭町	237,000	14	1,151
三朝町	238,000	12	505
湯梨浜町	224,000	12	1,376
琴浦町	238,000	16	1,027
北栄町	238,000	15(検討中)	967
日吉津村	235,000	10	360
大山町	235,000	16	958
南部町	235,000	14	739
伯耆町	235,000	13	802
日南町	235,000	10	414
日野町	235,000	10	286
江府町	235,000	10	262
平 均	233,000	12	713

- ・月額議員報酬は、2024年4月1日現在
- ・議員定数は、次の選挙期日から適用
- ・議員1人当たりの人口比は、住民基本台帳人口
(2023年1月1日現在)

持の16人に決定

引上げで改定

民への情報共有②住民参画③機能強化等を定め、特に「住民参画」を課題ととらえ議しました。

員定数、議員報酬など、「DX等推進部会」でICTの活用などについて、部会を設置し協見もありましたが、令和6年6月5日開催の特別委員会において現状維持の定数16人

等審議会の答申を尊重し、引上げで改定することに決定しました。
的に報告します。

特別委員会の検討結果

改革推進検討項目	検 討 結 果
議員定数について	定数16人（現状維持）
議員報酬について	中部地区特別職報酬等審議会の答申により改定
条例及び要綱制定・一部改正について	・長期欠席議員の報酬の減額に伴う条例の改正 ・議会の個人情報の保護に関する条例の制定 ・議員の請負の状況の公表に関する条例の制定 ・オンラインで開催する委員会条例の改正 ・請願・陳情の取り扱いに関する要綱の制定

議会改革推進特別委員会報告

(1) 改革推進検討項目

①議員定数等改革推進部会

- 議員定数の見直し
- 報酬等（政務調査費含む）見直し
- 関係例規（会議規則等）の見直し・整備
- 議会防災計画の策定

②DX等推進部会

- DX（デジタル改革）の推進
- ICT（情報通信技術）活用の推進
- 議会BCP（業務継続計画）の策定

(2) 部会及び委員会の開催状況

議員定数等改革推進部会

開催月	協議事項
R4年10月	改革推進項目の確認（期限等）
12月	議員定数の見直し、報酬（政務調査費）見直し
R5年1月 2月	長期欠席議員の報酬の減額規定について 議会の個人情報の保護に関する条例について 請願・陳情の取り扱い規定について
10月 11月 R6年1月	報酬の見直しについて 政務調査費について 特別委員長の手当について
4月	議員定数について

DX等推進部会

開催月	協議事項
R4年10月	改革推進項目の確認（期限等）
12月	改革推進項目、スケジュールについて
R5年1月 7月	DXの推進について
10月	議会災害対策本部設置要綱等の制定について
11月	DX推進事業来年度予算化について
R6年1月	防災計画等の策定について
4月	議会モニター制度の導入について

特別委員会(全体会)

開催月	協議事項
R4年10月	部会での改革推進項目の確認（期限等）
R5年2月	長期欠席議員の報酬の減額に伴う条例の改正について 議会の個人情報の保護に関する条例の制定について 請願・陳情の取り扱い規定について
9月	議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について オンラインで開催する委員会条例の一部改正について 請願及び陳情の取扱いに関する要綱の制定について DXの推進進捗について
R6年2月	議員報酬の改定について 議会災害対策本部設置要綱等の制定について 議会運営に対する申し入れについて
5月	議員定数について モニター制度導入に向けて
6月	議員定数について

中部地区特別職報酬等審議会の答申（抜粋）

令和6年2月1日

鳥取県中部町村会長 松浦弘幸 様

鳥取県中部地区特別職報酬等審議会
会長 福田 茂 樹

特別職の給料及び議員の報酬について（答申）

令和5年12月14日付け発中町第27号により、鳥取県中部地区特別職報酬等審議会規程により諮問された、町長等の給料及び町議会議員の議員報酬について、答申いたします。

1 審議結果

（1）町長、副町長の給与（月額）

単位：円

職 名	改定後	改定前	引上額
町 長	829,000	827,000	2,000
副町長	663,000	662,000	1,000

（2）町議会議員の報酬（月額）

単位：円

職 名	改定後	改定前	引上額
議 長	332,000	331,000	1,000
副議長	253,000	240,000	13,000
委員長	246,000	232,000	14,000
議 員	238,000	224,000	14,000

（3）実施時期

令和6年4月1日

2 改定の理由

前回改定から8年間の人事院勧告の内容、経済情勢、他団体の状況などを総合的に判断した。

◎中部地区特別職報酬等審議会とは、中部町村会長の諮問に応じて、町議会議員の報酬及び町長、副町長及び教育長の給料の額について、中部地区の公共団体等の代表者や町民の代表の方から意見を聴く審議会である。

特別委員会委員長所見

検討項目である議員定数は現状維持の16人。報酬については引上げ改定に決まりました。

議会としましても、これらについて町民の皆さんの理解が得られるよう議員活動等「議会の見える化」に最大限努めていくことを確認しました。

6月
定例会

どこまで膨^{ふく}

6月定例会は6月4日から6月14日までの11日間開かれ、本会議で
ものとして、ふなのえこども園・成美地区公民館建設工事費が、賃金や
増額となった。また議員提出議案2件を可決した。

6月定例会（6月4日～6月14日）

議案第63号 令和6年度琴浦町一般会計補正予算（第2号）

可決された主な補正予算

記念事業

1. 琴浦町誕生20周年記念事業
(ミッキー吉野招待、Paix（ペペ）町民栄誉表彰等) 75万円

公共事業

1. ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業 2億15万円
2. 耐震改修補助金の拡充 266万円
3. 町道等改良整備事業（ゴリン橋掛替工事の委託料の増額） 721万円

教育・民生

1. 保育士が働きやすい環境を整える（こども園組織戦略アドバイザーの継続支援） 119万円
2. 中学校国際交流事業（台湾台中市との交流事業）^{たいちゅうし} 68万円

討 論

反 対

押本 議員

ふなのえこども園・成美地区公民館事業は、落札から半年で2億円の追加予算が出され、さらに、安田小学校の改修事業や東伯総合公園改修事業は補助金の減額分を地方債で賄うなど、執行部の予算の立て方が曖昧なものとなっているので反対。

賛 成

9

反 対

5

らむ公共事業費

は専決処分4件、条例3件、補正予算5件などを可決。補正額の最大な材料費の高騰によりインフレスライド条項※が適用され、2億15万円の

5年陳情第15号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情

陳情は採択

討 論

賛 成

金光 議員

脱退一時金は国会でも例外的なものとして説明されている。今後も検討されるということなので採択。

反 対

押本 議員

是正されるべきは研修制度のあり方である。
また国会に出ている、年金や税金を滞納した場合、永住権があっても即退去させられる入管法の元となる陳情だと思うので不採択。

賛 成

12

反 対

2

議員提出議案第6号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の提出について

賛成多数により可決

討 論

反 対

押本 議員

外国人技能実習制度そのものに欠陥がある。外国人の人権を守るため反対。

反 対

川本善 議員

脱退一時金制度は必要と考えるため反対。

賛 成

12

反 対

2

※インフレスライド条項

予期することのできない特別の事情により、請負代金額が著しく不適当となったときは、請負代金額の変更を請求することができる。

請願・陳情

番号	件 名	提 出 者	付託 委員会	委員会 の意見	本会議 採決結果
6年 請願 第1号	地方財政の充実・強化を求める請願	自治労鳥取県本部 執行委員長 三浦 敏樹 琴浦町職員労働組合 執行委員長 吉田 啓	総務産業	採択	採択
5年 陳情 第15号	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情	福岡県行橋市 小坪 慎也	教育民生	採択	採択

継続審査

6年陳情第2号「とっとり琴浦熱中小学校に関する陳情書」

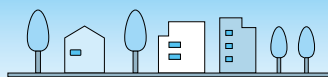
6年陳情第3号「ごみ処理手数料改定の見直しを求める意見書の提出について（陳情）」

賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

議 案 等		審議結果		金光 敦	小椋 憲浩	谷田 順子	田中 肇	川本 善孝	山本 秀正	押本 昌幸	澤田 豊秋	桑本 賢治	川本正 一郎	小椋 正和	手嶋 正巳	前田 智章	桑本 始	井木 裕	大平 高志
		賛成	反対																
定例会	5年陳情第15号 年金制度における 外国人への脱退一時 金の是正を求め る意見書の採択を 求める陳情	採択	12	2	○	○	○	×	○	×	○	○	欠	○	○	○	○	○	議
	議案第63号 令和6年度琴浦町 一般会計補正予算 (第2号)	可決	9	5	○	○	○	×	×	×	○	×	欠	○	○	○	○	×	議
	議員提出議案第6号 年金制度における 外国人への脱退一時 金の是正を求め る意見書の提出に ついて	可決	12	2	○	○	○	×	○	×	○	○	欠	○	○	○	○	○	議

この表に掲載していない議案は全会一致で可決、請願は全会一致で採択または不採択となった。

○=賛成・採択 ×=反対 欠=欠席 議=議長 退=退席 除=除斥



委員会の報告



教育民生常任委員会

委員長 井木 裕

6月11日に委員会を開催し、各課からの報告事項の説明を受け審議を行った。

陳情については、3月定例会で継続審査としていた5年陳情第15号「年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情」について採択した。

また、6年陳情第3号「ごみ処理手数料改定の見直しを求める意見書の提出について(陳情)」は、提出者である鳥取県中部清掃事業協同組合から、陳情内容・趣旨について聞き取りを行い、同様に鳥取県中部ふるさと広域連合から経過説明を受けて審議した結果、継続審査とした。

《報告事項・質疑応答》

生涯学習センター空調設備改修その他工事

- Q** その他工事は電灯も含まれているか。
- A** LEDは含まれている。(その他の内容として)空調の配管やポンプ、自動ドアの改修も含まれる。

東伯総合公園サッカー場夜間照明等新設工事について

- Q** 夜間照明を4基ではなく6基にしたのはなぜか。
- A** コートを全面だけでなく、半面の使用も可能にするため6基を採用した。

脱炭素先行地域づくり事業について

- Q** エネルギーの地産地消を進める中で、太陽光発電の太陽光パネルが寿命を迎えたら、パネルの処理はどのようにされるか。
- A** 使用済みパネルは、専門業者の方に処分していただく予定にしている。

陳情書についての聞き取り

鳥取県中部清掃事業協同組合

広域連合から説明を受けたのは本年3月で、今年度10月からの料金改定となっている。今年度の事業ごみ収集の契約は終えた後であり、料金改定はせめて令和7年度からにしてほしい。

料金改定の経過についての聞き取り

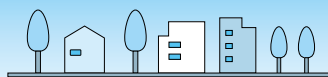
中部広域連合

事業ごみにかかるごみ処理手数料は、費用の25%くらいになるよう設定している。しかし、光熱費や人件費の高騰で、手数料の割合が全体の費用の20%を切っており、市町の負担が増えている。

今後、対象となる事業ごみ排出業者に対して料金改定の説明をしていく。

委員長の感想

ごみ処理手数料の改定について、清掃事業協同組合と広域連合の双方からの話を聞き、両者間での調整不足が感じられました。委員会では引き続き審査を継続していきます。



委員会の報告



総務産業常任委員会

委員長 小椋 憲浩

6月12日に委員会を開催し、各課からの報告事項の説明を受け審議を行った。委員会に付託された6年請願第1号「地方財政の充実・強化を求める請願」6年陳情第2号「とっとり琴浦熱中小学校に関する陳情書」について審査し請願第1号は採択とし、学校関係者から内容・趣旨説明を受け、陳情第2号は継続審査することを決めた。

委員会終了後は（株）フジオフードシステムのワイナリー事業である醸造用ブドウ栽培の現状とワイナリー施設（醸造所、レストラン、宿泊施設）の建設予定地を視察した。

《報告事項・質疑応答》

脱炭素先行地域づくり

- Q** 脱炭素先行地域づくり事業で、太陽光パネルの下での農産物の栽培について各地で問題点もあるようだが。
- A** 問題点は承知している。収益面についても今後参考にする。
- Q** 太陽光パネルで発電された電気は町内に安く供給されるのか。
- A** 安く供給はできないが、収益の何%かを還元するかは今後の協定締結で決まる。

危険空き家対策

- Q** 危険空き家を解体されたが、工事費が高かった内容はなにか。
- A** 国の事業も活用するので、設計から分別解体、分別撤去、人件費の高騰などで以前の解体費用より格段に増加している。
- Q** 解体費用は町が土地の競売等で回収する事になるが採算が取れるのか。
- A** 採算よりも町民の安全を考え、危険回避を優先して実施している。



ワイン用ブドウ畑

その他

- Q** 移住者が190人増えたとの報告だが、技能実習生も含まれているのか。
- A** 概ね5年以上定住する方をカウントするので、実習生の方も含まれる。割合としては25%程度。
- Q** 一向平の指定管理者、費用の詳細は。
- A** 来年度から5年間の管理者を全国に公募している。直接支払う管理料は年間330万円。

委員長の感想

ワイナリー事業は計画から数年経過しましたが、都市交流を主に琴浦町の新たなブランドづくりを目的にスタートしました。令和7年度から着工する予定で、栽培から醸造、レストランと宿泊など、地産地消の推進と長期滞在による琴浦探訪が期待されます。

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

一般質問とは、議員が、町長・教育長・農業委員会会長・選挙管理委員会委員長・監査委員などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて問うもの。

	質問議員	質問事項	掲載ページ
6月6日	通告1番 小椋 憲浩	1. 第2次琴浦町行財政改革プランについて 2. 少子傾向の現状の中で、教育環境、施設、補助などの将来ビジョンについて	12
	通告2番 田中 肇	1. 旧カウベルホールの存続と活用について 2. JR浦安駅の整備問題について	13
	通告3番 川本 善孝	1. 訪問介護事業の現状について 2. 地区公民館と地域運営組織との関係について 3. 生ごみ堆肥化の実証実験について	14
	通告4番 谷田 順子	1. 主権者教育の推進について	15
6月7日	通告5番 手嶋 正巳	1. 法万地区に計画されているワイナリーについて 2. 医療用ウィッグの助成について	16
	通告6番 金光 敦	1. スポーツ少年団について 2. 公共施設の予約システムについて	17
	通告7番 押本 昌幸	1. 「シルバー民主主義」の町の対応は 2. 町ホームページ「東伯総合公園サッカー場芝改修について」の疑問点	18
	通告8番 桑本 始	1. 卵子凍結に係る費用及び凍結卵子を使用した生殖補助医療への助成について 2. 災害時に妊産婦や乳幼児を専門的に受け入れる福祉避難所の整備と災害廃棄物処理計画について	19

※青字は、本誌では省略



事項一覧



通告書



小椋 憲浩 議員



- ①行政改革プランは達成できるのか
②新しくなる中学校の制服の支援は



- ①コストの削減・抑制を図り、極力地方債の発行額を抑える
②支援が必要な世帯は継続していく方針 福本町長

質疑応答時間 (12回 (質問) 28分 + (答弁) 31分) (トータル) 59分

第2次琴浦町行財政改革プランについて



第2次行政改革プランの数値目標について、達成できるのか疑問。どの様に努力するのか。

項 目	現状 (令和 4 年)	目標
(1) 経営収支比率	91.3%	88.2%以下
(2) 将来負担比率	61.5%	3.2%以下
(3) 財政調整基金残高	9.6億円	12億円



令和4年度決算を見て、目標値を設定している 福本町長

(1) 経営収支比率の改善

町民の皆様にご各事業に参画してもらい、民間委託や指定管理者制度の拡充などで行っていく。

(2) 将来負担比率の改善

国県補助金の取り込みは必要だが、極力地方債の発行額を抑制し本当に事業の実施計画の見直しを図りたいところ。ただ住民サービスが低下すれば、目標値より優先に対策を実施していかななくてはならない。

(3) 財政調整基金残高の確保

基金の取り崩しが多くなってきている現状で、災害に備え一定額残す必要があるため、経営資源の有効活用や事務事業の見直しと、税の徴収率の徹底強化などを行う。さらに未利用財産の売却、貸付などで基金の取り崩し額を抑えるなどを行い目標額12億円とした。

将来ビジョンについて



給食費、新しくなる中学校の制服の保護者負担の完全無償化について



本来支援したいところだが財政面の事もあり、支援の必要な世帯への助成は続けていく方針である。 福本町長



進む教育の国際化について



本町の現状として、インバウンドなどの効果が大きく上がってなく琴浦なりの静かな環境の中を目指して来町されている方もある。これからの交流に備える準備はしたい。 福本町長

言葉の壁を越えたコミュニケーションを行い、心と心のふれあいが生まれることが、将来社会に貢献する豊かな人間になる土台につながると思う。英語教育も含め少しでも多くのきっかけを提供したい。

河原教育長



小・中学校の再編について



いろんな分野で話されているが、現時点では具体的な再編計画はない。 福本町長



学校で学ぶ生徒の能力向上について



子どもから大人になるための準備期間として、基本的な生活習慣、ルールやマナーを学び、それを実践する習慣や目標を立て努力し身につけている。

特色ある教育を行って、全国から注目されたり表彰を受けた事例もある。 河原教育長

問

- ①旧カウベルホールの存続と活用について
②JR浦安駅の整備問題について

答

- ①壊すのではなく、活かす施設
②浦安駅、赤碕駅どちらも撤去し小規模の待合所を整備する考え
福本町長



田中 肇 議員

質疑応答時間 (16回 (質問) 29分 + (答弁) 29分) 58分 (トータル)

カウベルホールの存続と活用

問 サウンディング調査の結果について

カウベルホールの存続と活用に対する住民ニーズは依然としてあり、昨年度に町が実施したサウンディング型調査に期待が寄せられている。

調査の目的、手法、結果について伺う。

答 壊すのではなく、活かす施設

調査内容、経過はなかなか示す事ができない。

壊すのではなく、活かす施設として民間活用を考えている。

問 5,263筆の署名と議会陳情が審議未了で廃案にされた理由は

「カウベルホールの運営存続と早期改修について」という陳情書が議会に提出され、5,263筆の署名が集まった。

しかし、議会の常任委員会はこれを審査することなく、審議未了で廃案になったが、その理由は。

答 答えられない

当時の状況については議員であったので、執行部の立場では答えられない。

◆カウベルホール廃止の経過：参考◆

平成30年8月 「存続と改修の陳情」提出
同年9月 教育民生常任委員会に審査付託

継続審査
12月 継続審査
平成31年3月 継続審査
令和元年6月 継続審査
9月 継続審査
*町長に対する大規模改修費用の公開を求める委員長報告
12月 5,263筆の署名提出
12月 継続審査
令和2年2月 審議未了、廃案（委員任期満了）
3月 カウベルホール廃止（町長提案）
*陳情の継続審査は6回行われ審議未了で廃案。
⇒委員会は正確な改修費用の公開を求めたが、町長が公開しなかったため、審査出来なかった。
*大規模改修費用に8.7億円（当時の議会説明資料）
⇒最低限の改修費用は2.8億円
・当面必要な経費 4.4億円
エアコン 2.1億円
天井 0.7億円
その他 1.6億円
・将来経費 4.3億円

JR浦安駅の整備問題について

問 駅舎の撤去は確定事項か

突如JRより跨線橋の著しい劣化を理由に浦安駅施設の撤去方針が公表された。

町は撤去跡に小規模の待合所を整備する案があるが、この方針は確定事項か伺う。

答 浦安駅、赤碕駅どちらも撤去し、小規模の待合所を整備する考え

安全面、費用面を考えると駅舎の譲渡案は持ち合わせていない。浦安駅、赤碕駅どちらも撤去して小規模の待合所を整備する考え。



川本 善孝 議員



訪問介護事業の基本報酬が2%強引き下げられたが、その影響は



これは全国的な、共通の大きな課題だと受け止めている 福本町長

質疑応答時間 (9回 (質問) 28分 + (答弁) 23分) (トータル) 51分

訪問介護事業の現状について



訪問介護事業所数やホームヘルパー数が減っている原因はなにか

	事業所数	ヘルパー数
H26	3	23
R 1	1	3
R 6	2	5



ヘルパーに限らず、すべての職種で人材が足りない 福本町長

役場も現業部門、保健師、保育士が不足。教員不足など人材の取り合いになっている。



ヘルパー数の減少は、社会福祉協議会の撤退が大きな理由ではないのか



保険対象外の要支援1・2はシルバー人材センターに委託している 福本町長



訪問介護の基本報酬が2%強引き下げられたが、その影響は

新潟県の事業所アンケートでは「事業継承が難しい」が1/4となっている。



これは全国的な、共通の大きな課題だと受け止めている 福本町長

現時点ではそういう状況にないと聞いている。

地区公民館と地域運営組織の関係について



両団体の良さを生かした地域づくりをしていくのが良いと思うが

組織を一本化した南部町では「社会教育が弱くなった」という声もあるが。



公民館活動と地域運営組織活動で区別できない部分もある 河原教育長

地域運営組織においても、社会教育活動はきちんと位置づけられている。

生ゴミの堆肥化の実証実験について



毎日約1400食をつくる学校給食の現場で実験できないか



少しずつ機運を高め、次の展開にむけてやっていきたい 福本町長

まずは町営住宅など。下水汚泥の重金属調査も堆肥化可能であった。飲食店舗もかなりあり、大きな計画になる。畜産堆肥と家庭ゴミの最初の段階。



実証実験となれば、可能な限りで協力したい 河原教育長

本町の子どもの食べ残しは、全国平均の半分以下。東京都東久留米市第9小学校の記事は、教育効果の高いすばらしい取り組みだと思う。(新聞記事より) 校長会等で情報提供していきたい。



主権者教育の一環として継続的な子ども議会を実施しないか



**おおいに賛成
協力して取り組む**

福本町長
河原教育長



谷田 順子 議員

質疑応答時間 (10回 (質問) 25分 + (答弁) 22分) (トータル) 47分

主権者教育の取組みは

問 主権者教育の必要性が高まっているが琴浦町の取組みは

平成28年に選挙年齢が18歳に引き下げられたことを受け主権者教育の必要性が高まってきており、鳥取県も独自の教材づくりに取り組んでいる。琴浦町における主権者教育の必要性等について伺う。

答 小学生を対象に地方創生アンケートを実施する 福本町長

「みんなで考える将来の琴浦町」として、地方創生に関するアンケートを小学生に実施する。自分たちの暮らす町に目を向け、こんな町に住みたいという発想が出てくるような教育をしていきたい。

答 学級活動や児童会活動、生徒会活動を通して実践する態度を養っている 河原教育長

政治や経済について学ぶだけでなく、学校や学級の課題解決に向けた取り組みなど、自分事として主体的、実践的に参画する態度を養っていく教育を大切にしている。

答 用具の貸し出しや出前講座、模擬投票の実施等を行っている 松本選挙管理委員長

自分の一票が結果へ反映していく仕組みを知る機会となることから、小・中学校でも機会を捉えて取り組んでいきたい。また、親子連れ投票の呼びかけにも取り組んでいきたい。

継続的な子ども議会の開催

問 政治や選挙に関心を持たせるためにも、子ども議会を継続して実施しないか

20年以上、中学生・高校生を対象にした少年議会に取り組んでいる先進町では、少年議会活動を通して町を変えることができた経験から、選挙は絶対に必要という高校生の声があった。学校現場で学んだことを実践する場として子ども議会を実施しないか。

答 おおいに賛成 福本町長

授業だけでなく体を通して、人との触れ合いを通して学ぶことは大切。

議場で発言する機会を、より多く子どもたちに与えたい。

答 町の取り組みに可能な範囲で協力していく 河原教育長

高校生も入れるとなると教育委員会単独では難しいが、町が取り組むのなら可能な範囲で協力していく。





手嶋 正巳 議員



法万地区に計画されているワイナリーについて



コロナ禍の影響でワイナリー建設は遅延している
事業再開し令和7年8月着工を目指している 福本町長

質疑応答時間 (14回 (質問) 13分 + (答弁) 18分) (トータル) 31分

ワイナリー建設計画の現状と今後

問 ワイナリー建設計画の現状と今後について

- (1) この事業は町、地元古布庄地区の皆様が大変期待されている。コロナの影響で計画が遅れているのでは。
- (2) 地元の住民説明会があったのでは。
- (3) 今年度の予算で冠水設備、果樹の棚、新植の苗木200アールとあるがこれはワイナリーの事業の関連か。
- (4) 令和6年に入り約6か月近くなるのに、何の報告もない。何故か。
- (5) 令和7年に着工という答弁でしたが町民も期待している、町長最大限の頑張りを願います。

- 答** (1) 計画では本年度完成の予定であったが、コロナの影響で遅延している。資金調達のための計画策定、各種許認可手続きなど、令和7年8月着工めざす。
- (2) 行政としては、立ち会っていない。
- (3) ブドウ栽培令和2年度スタート、令和5年度5ヘクタールとあと2ヘクタール用地確保、今やっている目標値は7ヘクタール。
- (4) 昨年、本社に出向いたがコロナ禍でいい返事が伺えなかった。今年はまだ出向いていないが、今年2月の役員会でゴーサインが出たということでこれからだと思っている。
- (5) 強引に早くして下さいとはいえないが、町民の期待の旨は社長に届けていきたい。

医療用ウィッグ(かつら)の助成

問 医療用ウィッグ(かつら)の助成について

- (1) 医療用ウィッグと乳房補整具の購入費の一部助成をしては。
- (2) 医療用ウィッグなどに助成する自治体数2018年が32件、2024年は647件と増えているが。
- (3) ウィッグ購入費の値段の中央値は3万円～5万円位と聞いているが。
- (4) ヘアドネーション(ウィッグに使う髪を提供する活動)は、日本ではシャードックというNPO法人が取り組んでいるのをご存知か。
- (5) 支援した自治体に県が助成額の半額、上限1万5千円まで補助する制度をご存知か。
- (6) 医療用ウィッグを上限2万円、補整器具を1万円補助しては。

- 答** (1) 県が購入費の半額を助成する補助制度がある。前頭用のかつらが対象、胸部の補整具購入経費の2分の1、上限が5万円、1人1回。
- (2) 助成はまだ考えていない。
- (3) 部分的、頭全体、人工毛、人毛によって違う。
- (4) ニュース等でも取り上げており存じている。
- (5) 他の県では進められている。県全体で市町村による助成も行われているが県内ではない。
- (6) 様々な病気で悩む方がたくさんおられる。状況を見ながら検討したい。



琴浦町のスポーツ少年団の意義をどう捉えているか



スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献するという理念のもと活動していただいている 福本町長



金光 敦 議員

質疑応答時間 (14回 (質問) 15分 + (答弁) 21分) 36分

スポーツ少年団について

問 スポーツ少年団の意義をどう捉えているか

答 スポーツ少年団は、多くの青少年にスポーツの喜びを提供するとともに、スポーツを通して青少年の心と体を育てている。

また、スポーツで地域の人々をつなぎ、地域づくりに貢献するという理念のもと活動していただいていると考える。

福本町長

問 スポーツ少年団の成果をどのように考えているか

答 団員は、競技の技能を高めることだけでなく、礼儀やマナー、周囲に感謝する心など、スポーツを通して人として大事なことを学んでいると感じている。

そこで学んだことが、学校生活や日常生活、また友達とのかかわりの中で生かされていると思う。

河原教育長

問 スポーツ少年団の課題をどのように考えているか

答 少子化に伴う団員数の減少によって学校単位で団が組めなくなっている。そのため、拠点が遠方になり保護者の送迎の負担が増加している。また、指導者の高齢化や後継者不足による指導者の確保が難しくなっている。

河原教育長

問 送迎に関して保護者の負担を減らすような考えはないか

答 勉強のために学習塾に通ったり、歌を学んだり、子どもたちが興味を持つのはスポーツに限ったことではない。

個人的な習い事についての送迎の援助は、広く平等にしようと考えると難しい。

河原教育長

公共施設予約システムについて

問 当日予約が可能な条例改正を

現在3日前に予約が必要とのことだが、条例改正してはどうか。

答 今後にむけて研究する。

福本町長

問 予約システムの課題について

答 備品の使用を伴う利用申し込みを行う際、システムの運用要件に沿っておらず、オンラインで手続きし難い場面がある。

スムーズに手続きできるよう改善していきたい。

福本町長



押本 昌幸 議員



町のH.P.「サッカー場芝改修について」から、天然芝から人工芝への改修により雨水流出量は増える、とあるが「科学的根拠」はあるのか



一般論の天然芝と（人工芝と）比較してである
福本町長

質疑応答時間（ 20回 （質問） 30分 + （答弁） 39分 ） 69分 （トータル）

町のホームページに記載の「サッカー場芝改修について」の疑問

問 サッカーコート内の排水対策で「想定雨量1時間90mm、3年確率10分降雨」とはどのようなことか。またサッカー場の雨水を2系統に分けるとあり、どんぐり広場の池はすでに豪雨であふれているが。

答 道路排水施設の設計に標準の3年確率（ピークの）10分降雨、1時間90mmを採用。どんぐり広場の池の容量132m³。

問 流末河川への影響ということで、元旧川の改修では「10年確率の60分降雨強度、1時間50mm」とはどういうことか。

答 農水省の関係で、元旧川では「10年確率の（ピークを含む）60分（の平均）降雨強度、1時間50mmを採用。

問 「天然芝から人工芝への改修により雨水流出量は増える」とあるが「科学的根拠」はあるか。

答 一般論の天然芝と比較しての数値である。

問 「流出係数」は、「天然芝が0.1のものが人工芝では0.7になる」とあるが何。

答 人工芝は非透水型の0.7、天然芝は砂上の土壌の係数0.1ということ。

問 人工芝改修の中で「雨水の流出のリスク」を町は説明してきたか。

答 サッカー協会の方々は現場で感じてから、排水についても説明し、理解が得られていると感じる。

問 にもかかわらず、（雨水流出量の増を）「誤った理論だ」と言っているが

答 思いが違う場合があるので答えられない。

問 今の総工費の5億2千万円は、調整池を併設する長野県高森町の5億3千万円と比べて高くないとしていたが本当か。

答 本町の施工と若干違う。

問 （財政面から）サッカー場に6億円かけるより、天然芝でし、浦安・赤碓駅改修に割いたほうが良いと思うが。

答 「ご意見」として伺う。サッカー場も喫緊のものだと思う。

問

- ①卵子凍結に係る費用及び凍結卵子を使用した生殖補助医療への助成について
 ②ア. 災害時に妊産婦や乳幼児を専門的に受け入れる避難所の準備について
 イ. 災害廃棄物処理計画は定めているか

答

- ①先行自治体の状況を確認した上で考える
 ②ア. 避難所開設マニュアルで規定しているが新たなニーズを確認し取り組む
 イ. 計画は慎重に詰めたい

福本町長



桑本 始 議員

質疑応答時間 (10回 (質問) 27分 + (答弁) 29分) 56分 (トータル)

問

医学的適用外の卵子凍結に係る費用の助成について

健康な女性が卵子を保存しておく、「卵子凍結」は子どもは欲しいが、仕事などが理由で今は妊娠を避けたいという健康な女性の選択肢になっている。

卵子凍結は公的医療保険の対象外で、1回の採卵・凍結に30万～50万円程度かかるほか、保管には年に数万円の更新料が必要。

東京都は昨年の9月より18歳から39歳までの女性を対象に上限20万円の保存に係る費用を毎年2万円ずつ5年間補助し予算は1億円。令和6年度は5億円の予算計上がされている。卵子凍結費用と保管の5年間で150万円位かかる。

他の自治体では、大阪府池田市、山梨県とも令和6年度実施。町としても妊娠出産の計画を考えるきっかけになるため助成すべきだと思うが、町長の見解を伺いたい。

答

医療機関の状況や先行実施自治体の状況を確認した上で考える

県は令和3年度から、15歳から39歳までのがん患者と現在キャリアで将来にわたって子どもを産みたい人のための妊孕性温存療法^{にんようせい}※に対し助成を行っている。

卵子凍結にはデメリットも示されており、医療機関の状況や先行実施している自治体の状況を確認した上で考えていきたい。

※妊孕性温存療法

将来自分の子どもを授かる可能性を残すために、がん治療の前に、卵子や精子、受精卵、卵巣組織の凍結保存を行う治療のこと。

問

災害時専用避難所を指定、助産師派遣の整備は

ア. 能登半島地震では、自治体が学校やホテル等を避難所に指定し、派遣された助産師が、心のケアに当たるケースが重要だと再認識された。

避難所では、子育て世帯が安心して過ごせる環境づくりが必要であるが、どう対策を取っているのか。

イ. 環境省が2018年に改訂した災害廃棄物対策指針に基づき、災害廃棄物処理計画は定められているのか。

答

ア. 自治体がニーズを把握し安心して過ごせる環境に取り組む

イ. 計画は慎重に詰めたい

ア. 引き続き、避難所におけるニーズ等を確認しながら、臨機応変に環境づくりに取り組んでいくところ。

イ. 「災害廃棄物対策指針」(平成30年3月環境省)に基づき、「琴浦町地域防災計画」及び「琴浦町業務継続計画(BCP)」等との整合性を図りながら、策定に向け検討。



町民の声

敬称略

人権学習を通じて

僕は幼児交流会、小中学校の9年間学習会に参加し、多くのことを学びました。

僕にとって学習会は生活の一部であり、学びを通じて人権を自分自身に係る身近な問題としてとらえ、気づき、考え、行動することが大切と感じました。

そして、僕たちの地域社会がどれほど大切で、支え合う事がどれほど重要かを感じることができました。

学校の先生方、地域の方々、文化センターの職員さん、家族や仲間から教わったように、これからも自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるよう、そして周りの方々への感謝の気持ちを大切に、地域社会に貢献できるよう頑張っていきたいと思います。



なかしま ゆうと
中嶋 悠斗



この頃思うこと

私は、退職してからいろいろな所から声をかけてもらい、色々な場所に出かけていき、そこでの出会いから、多くの人たちから刺激を受けて色々な会に参加しています。今は婦人会に関わっています。

どこの団体もかも知りませんが、継続することの難しさを感じながら活動しています。その活動もいつまで続けられるのかなと思いながらも、これからも細々とでも継続していきたいと考えています。

今思う事は、年を重ねることで、私もですが運転免許を返納することになってくると思っています。私がおんな様な状況になった時、地域はどうなっているのかなと考えてしまうことがあります。誰かの手を借りなければ、いろいろな手続きや買い物などができなくなって来ます。独居、高齢者だけの世帯などいろいろな状況の家があります。

人生100年時代になり、多くの場面で、地域に残されるのではなく、誰でも声がかけられる地域、誰にもやさしい地域になってほしいと思っています。

次の世代に何が残せるのか、継承できるのかと考えています。



おぐら ようこ
小椋 陽子



あとがき

今期議会も3年目に入り、4年任期の折り返しに入りました。

総務産業・教育民生の各常任委員会の構成メンバーは新しくなりましたが、議会だよりを作成する広報常任委員会は前期と同じメンバーで活動していきます。

また、全議員が参加する議会改革推

進特別委員会では、モニター制度導入や議員定数の見直しなどの検討を行っています。

これからも町民の皆様に議会や議員活動を身近に感じていただけるよう情報発信していきますので、ご意見等寄せていただけたら嬉しいです。

(順子)



議会広報常任委員会

委員長	谷田 順子
副委員長	川本 善孝
委員	山本 秀正
委員	田中 肇
委員	小椋 憲浩
委員	金光 敦

題 字 山田 美鈴 氏